

- ・ 都では、東京ささエール住宅のうち、住宅確保要配慮者のみ入居可能な専用住宅を2030年度末までに3,500戸とすることを目標に、実現に向けた取組を進めています。
- ・ 今年度から、補助メニューをパッケージ化して、1回の申請で様々な補助メニューを活用可能とし、さらに、耐震性が不十分な住宅でも登録が進むよう、耐震改修費に係る都の直接補助を新設する等、賃貸住宅の経営者の方々にとって分かりやすく魅力的な補助制度となるよう見直しました。

補助メニュー	補助率	補助上限額	規模	補助対象経費
新規 耐震改修費補助 	5 / 6	250万円 / 戸	40戸	・ 耐震改修工事費 ・ 除却工事費 (耐震性を満たさない住宅の建替えを実施した場合の除却費)
住宅設備改善費補助 	1 / 2	50万円 / 戸	200戸	・ バリアフリー改修工事費 ・ 附帯設備設置工事費
補助率拡充 見守り機器設置費等補助 	2 / 3	4万円 / 戸	100戸	・ 見守り機器設置費 ・ 見守りサービスの初期費用
直接補助化 少額短期保険等保険料補助 	2 / 3	4千円 / 戸	50戸	・ 少額短期保険料



- 1 補助対象者 貸主（民間賃貸住宅の所有者や登録事業者）※一部借主も可
- 2 主な要件
 - ・ 専用住宅に新たに登録すること
 - ・ 専用住宅として一定期間登録を維持すること
 - ・ 各補助事業の契約は、必ず補助金の交付決定後に行うこと等
- 3 受付開始 令和5年4月11日～

東京ささエール住宅 居住支援法人等応援事業

住宅確保要配慮者向けのサブリース物件として、新たに専用住宅に登録し、住宅の迅速な提供と入居後のきめ細かい生活支援等を行う居住支援法人等に対して、**安定した居住支援体制の確立を図るための期間として2年間、運営費等を補助する事業**を開始します。

補助率等

- ・補助率：1年目 **2/3** (※補助上限額：373千円/戸)
2年目 **1/2**
- ・事業規模：**150戸**
(15法人×10戸)

- 1 補助対象者 居住支援法人
居住支援を行っている団体
- 2 主な要件
 - ・専用住宅に新たに登録すること
 - ・専用住宅として一定期間登録を維持すること
- 3 受付開始 5月下旬予定

<事業イメージ>

② 東京ささエール住宅（専用住宅）に登録

